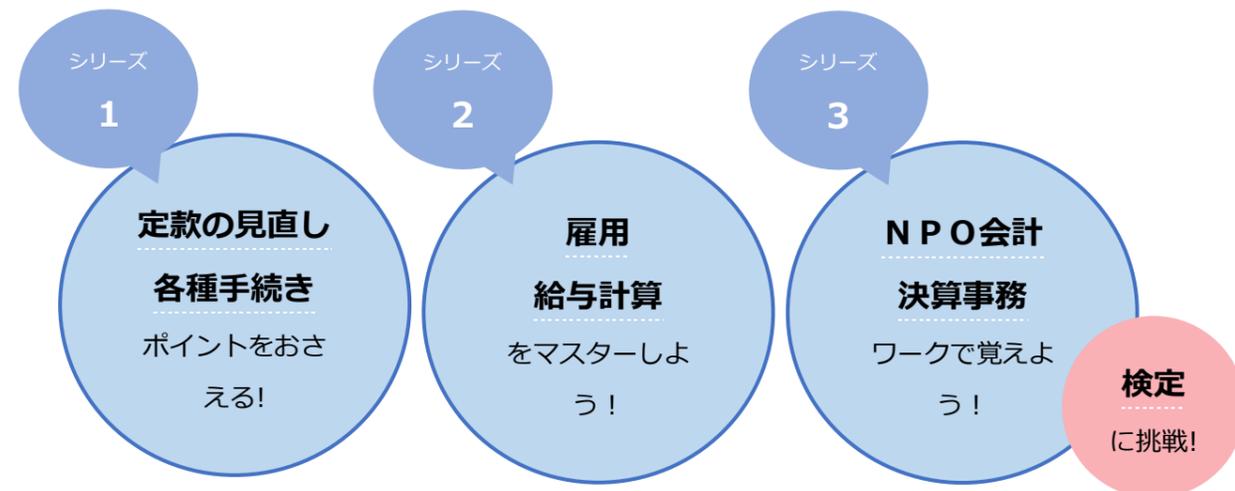


すぐに役立つ・ずっと役立つ

自信がつく!

NPO 法人事務局セミナー & 事務力検定



浜田：7 / 10 (水) 8 / 7 (水) 9 / 11 (水)

出雲：11 (木) 8 (木) 12 (木)

午前 / 9:30~12:30 (定款・登記)	午前 / 9:30~12:30 (NPO会計)	午前 / 9:30~12:30 (労務)
午後 / 13:30~16:30 (所轄庁)	午後 / 13:30~16:30 (決算事務)	午後 / 13:30~14:30 (検定勉強会)
		15:00~16:00 (事務力検定)

【会場】 浜田会場→いわみぷらっと会議室
出雲会場→島根県出雲合同庁舎 601

【参加費】 無料

【お申込み方法】

【検定受験料】 1,000 円

しまね地域活動支援サイト「フレフレしまね」
のセミナーご案内ページをご覧ください

【定員】 各回 30 名

申込〆切 各回開催の5日前までにお申込みください!

【お問合せ先】 ふるさと島根定住財団 地域活動支援課 TEL08520852-28-0690



ますだすまいる 通信



NPO法人のみなさまへ

事業報告書の提出をよろしくお願ひします。

毎年提出していただいている「事業報告書」は、活動の様子を広く市民のみなさまに伝えるためのツールであり、大切なものです。
益田市に主たる事務所を置くNPO法人は事業年度終了後、**3ヵ月以内**に事業報告書を益田市へ提出することが義務付けられておりますので、市に事業報告していただきますようよろしくお願ひします。

当該法人の定款上で、記載されている事業年度が3月31日までの場合、6月30日までに市に提出します。

提出書類	部数
①事業報告書等提出書	1部
②事業報告書	2部
③活動計算書 (計算書類の注記を含む)	2部
④貸借対照表	2部
⑤財産目録	2部
⑥年間役員名簿 (前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所、並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿)	2部
⑦社員のうち10人以上の者の名簿	2部

☆各種様式について
益田市ホームページより、NPO法人の申請・届出等の様式をダウンロードすることができるので、参考にしてください。

☆計算書類の注記について
計算書類の注記は、活動計算書及び貸借対照表の内容をより詳しく表すためのものです。活動計算書や貸借対照表だけでは、具体的な部分は殆ど分からないため、分かりやすい事業報告書には、必要不可欠な書類です。

<助成金情報>

福祉・医療	心とからだのヘルスケアに関する 市民活動・市民研究支援
中堅世代を対象とした人々の社会生活をより豊かにするための 取り組みを応援します。	
〔助成金額〕 上限300万円	【対象団体】 N P O 法 人 市 民 活 動 団 体
〔申込締切〕 6月17日	
〔発信元〕ファイザー株式会社 〔U R L〕 https://www.pfizer.co.jp/	

福祉・医療	2019年度 社会福祉助成金
社会福祉の向上に寄与することを願って、社会福祉に関する諸 活動に対して助成を行います。主として、障がい児者の福祉向 上を目的とする事業や研究を対象に助成します。	
〔助成金額〕 上限100万円	【対象団体】 N P O 法 人 市 民 活 動 団 体
〔申込締切〕 7月5日	
〔発信元〕(公財)みずほ福祉助成財団 〔U R L〕 http://mizuhofukushi.la.coocan.jp	

福祉・医療	第17回配食用小型電気自動車寄贈事業
高齢者向けに配食サービスを行っている民間団体に対し、配食 用小型電気自動車の寄贈を行います。	
〔助成金額〕 配食用小型電気自動車1台	【対象団体】 N P O 法 人 市 民 活 動 団 体
〔申込締切〕 6月7日	
〔発信元〕(公財)みずほ教育福祉財団 〔U R L〕 http://www.mizuho-ewf.or.jp	

福祉・医療	社会福祉法人清水基金 NPO法人助成事業
障害者の施設を運営し、社会的自立支援・地域移行を図るNPO法 人に対し、各種の助成を行なうことにより、障害者福祉の増進に寄 与することを目的とする。	
〔助成金額〕 50万円～700万円	【対象団体】 N P O 法 人
〔申込締切〕 6月30日	
〔発信元〕社会福祉法人 清水基金 〔U R L〕 https://www.shimizu-kikin.or.jp/about_business/npo/	

福祉・医療	「横寺敏夫 患者と家族の支援基金」助成
療養中の患者さんやご家族のサポートを積極的に行う団体及び個 人に対し、その活動を側面から支援します。	
〔助成金額〕 上限50万円	【対象団体】 N P O 法 人 市 民 活 動 団 体
〔申込締切〕 6月30日	
〔発信元〕(公財)公益推進協会 〔U R L〕 http://kosuikyoo.com	

環境	第30回 緑の環境プラン大賞
緑豊かな都市環境の形成を図るとともに、生活の質の向上やコミュ ニティの醸成等に役立つことを願い、その実現を支援します。	
〔助成金額〕 総額800万円(件数3件)	【対象団体】 N P O 法 人 市 民 活 動 団 体
〔申込締切〕 6月30日	
〔発信元〕(公財)都市緑化機構 〔U R L〕 http://www.urbangreen.or.jp/	

子ども	第13回 よみうり子育て応援団大賞
よみうり子育て応援団大賞は、民間の子育て支援活動を顕彰し ます。受賞団体には専門家を派遣してアドバイスしてもらうなど、 子育て支援活動を継続的にサポートしています。	
〔助成金額〕 20万～200万円	【対象団体】 N P O 法 人 市 民 活 動 団 体
〔申込締切〕 6月7日	
〔発信元〕読売新聞大阪本社 〔U R L〕 http://info.yomiuri.co.jp/contest/lfmd/kosodate.html	

子ども	子育てと仕事の両立支援に対する助成活動
待機児童問題の解消に向け、保育所または放課後児童クラブ の受け皿の拡大・質の向上、及び保育所利用者の多様なニー ズに対応した事業を推進するうえで、必要な環境整備に対し助 成します。	
〔助成金額〕 20万～35万円	【対象団体】 N P O 法 人
〔申込締切〕 6月28日	
〔発信元〕(一社)生命保険協会 〔U R L〕 http://www.seiho.or.jp/activitv/social/support/	

環境	まちづくり 第30期プロ・ナトゥーラ・ファンド助成
国内外の自然環境保護のための、フィールドワークに基づいた 基礎的な研究や、地域に根ざした自然保護活動、特定のテー マに取り組むプロジェクトに対して助成を行います。	
〔助成金額〕 100万円～150万円	【対象団体】 N P O 法 人
〔申込締切〕 7月12日	
〔発信元〕(公財)自然保護助成基金 〔U R L〕 http://www.pronaturajapan.com/	

まちづくり	2019年度地域貢献・地域活性化支援金事業
地域貢献・地域活性化に取り組むグループ・団体等の多様な取 組みを表彰、普及支援することにより地域の活性化に貢献して いきます。	
〔助成金額〕 10万円～20万円	【対象団体】 N P O 法 人
〔申込締切〕 7月31日	
〔発信元〕島根県農業協同組合(JALまね) 〔U R L〕 http://ia-shimane.in/archives/1154/	

環境	まちづくり 第39回緑の都市賞
緑豊かな都市づくり・まちづくりを目指し、緑の保全・創出活動に卓 越した成果をあげている団体を顕彰し、これにより広く都市の緑化 推進、緑の保全による快適で地球に優しい生活環境の創出する ことを目的とします。	
〔助成金額〕 応援金20万円贈呈	【対象団体】 N P O 法 人 市 民 活 動 団 体
〔申込締切〕 7月20日	
〔発信元〕(公社)日本ユネスコ協会連盟 〔U R L〕 http://www.unesco.or.jp/mirai/	

※各種助成金の詳細については、
発信元のホームページをご覧ください。

NPOヒント 会計・税務 ～「平成26年度版 NPO虎の巻」より抜粋～

NPO法人の理事長に役員報酬ではなく、一般の従業員と同様、「給与」を支払うことができるのでしょうか？

NPO法上は、役員が、職員の立場と兼務することにより、職員と同等の条件で給料を受け取る場合には、「役員報酬」としてではなく「給与」として処理することが可能です。ただし、監事は職員の立場を兼ねることができません。

一方、法人税法上は、理事長、副理事長、専務理事、常務理事等については、使用人兼務役員にはなれませんので、これらの方々に支払う報酬はたとえ給与として支払ったとしても全額「役員報酬」と見做される可能性があります。その他の理事については使用人兼務役員となるのが原則として認められます。

法人税法上、役員報酬は毎月定額支給分が損金(税務上の経費)となりますが、定額分を超える額については税務申告上の経費とならない可能性があることに注意が必要です。

登録団体の皆様へ

各登録団体において、活動のPRやイベント等、当情報誌で告知したい行事がありましたら、メールでもお電話でも構いませんので、情報提供をお願いします！

また、登録団体の活動状況も紹介していきたいと考えておりますので、ご一報いただくと喜びます。

益田市市民活動支援センター 宮崎

【発行元】
益田市市民活動支援センター

益田市常盤町1番1号 益田市役所人口拡大課内
TEL:0856-31-0600 FAX:0856-23-7708
Eメール:npo@city.masuda.lg.jp

